

# 平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業労働政策課

担当名：商工団体担当

内線：3726

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B5	産業文化センター運営管理事業			一般会計	商工費	商工業費	商工振興費	産業文化センター管理運営費	
事業期間	昭和62年度～	根拠法令	埼玉県産業文化センター条例			戦略項目			
						分野施策	030302 埼玉の成長を支えるまちづくり		
<p>1 事業概要</p> <p>産業、文化の振興及び国際交流の促進の拠点となるべく建設されたソニックシティ（産業文化センター）をその目的が達成されるよう適正に運営する。また、建設から26年を経過するソニックシティがその機能を低下させることなく利用されるよう、管理・改良を行う。</p> <p>これにより、ソニックシティが県内経済の活性化と文化の振興に重要な役割を果たすとともに、将来的にも埼玉県を代表する施設であり続けるように努める。</p> <p>使用料及び手数料、財産収入の算定の基となる建物評価額の上昇に伴う収入増による財源更正</p> <p>(1) 機能維持向上事業：使用料及び手数料 72千円 財産収入 11,170千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>県内産業、文化の振興及び国際交流の促進のため、ソニックシティ（産業文化センター）の運営・管理を行うとともに、施設機能の維持・向上を図る。</p> <p>ア ソニックシティ運営・管理事業 158,416千円 普通財産部分の運営・管理を行う。</p> <p>イ ソニックシティ機能維持向上事業 95,076千円 ソニックシティの施設機能の維持・向上を図る。</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>県がソニックシティ内に有する施設については、(公財)埼玉県産業文化センターにその運営を委ねており、公の施設においては、平成18年度から指定管理者制度を導入している。</p> <p>また、他の区分所有者と共同して行う事業については、大宮ソニックシティ(株)を通じて実施している。</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ソニックシティは、ホール棟の年間来館者数が約70万人、ビル棟等の利用者を加えると約500万人に及び、県人口の7割に相当する人々が訪れる県を代表する施設である。</p> <p>また、ソニックシティ内に企業・各種団体が集積していることによる相乗効果や各種イベントの開催に伴う情報発信により、県内の産業、文化の振興に大いに寄与している。</p> <p>・ホール棟来館者数 平成22年度：72万人、平成23年度：70万人、平成24年度：73万人</p> <p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況</p> <p>ソニックシティの運営は、指定管理者である公益財団法人、区分者所有者である日本生命保険相互会社・さいたま市、及びビル管理者である大宮ソニックシティ(株)と連携して行っている。</p> <p>(5) 補正予算の概要</p> <p>(1) 機能維持向上事業：ソニックシティ内の施設に係る行政財産使用料及び土地建物貸付収入の算定の基となる建物評価額の上昇に伴う収入増による財源更正 (行政財産使用料：72千円、土地建物貸付収入：11,170千円)</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>									
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>									
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.4人=13,300千円</p>									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		使用料 及び手数料	財産収入	諸収入					
決定額		72	11,170					11,242	253,492
現計額	253,492	1,966	289,516	158,416				196,406	